

緊急要望書

高浜原発3・4号の再稼働に反対を表明してください

関西広域連合委員会委員、京都府知事 山田啓二 様

京都府並びに関西全体の安全な生活のため、日頃のご努力ありがとうございます。

私たちは、11月4日に、関西広域連合委員会あてに別紙要望書「高浜原発3・4号の再稼働に明確に反対してください」を提出いたしました。

その後、12月3日には高浜町長が高浜原発3・4号の再稼働に同意を表明し、福井県知事も12月中に同意を表明する意向との報道がなされています。

関西広域連合が国に求めてきた避難計画の実効性や、新たな予算要求についても国から明確な回答はありません。関西広域連合は、4月には、避難計画の問題等が解決できないもとでは「再稼働に同意する環境はない」と国に表明しています。また、11月には「再稼働に係る手続きや理解と協力を得る自治体の範囲及び判断基準、国及び自治体の再稼働に係る権限等を法定化するとともに、地域の安全を最優先とし、立地県のみならず周辺地域の意見や防災体制の整備状況も踏まえ」ることを求めています。これらは、まだ何も解決していません。

このような中、改めて、緊急要望書を提出いたします。

私たちは以下の理由により、再稼働反対を表明していただくよう強く求めます。

【理由】

1. 高浜3・4号の仮処分異議審（福井地裁）の決定はまだ出ていません。

「再稼働をしてはならない」と決定を下した4月14日の福井地裁の決定が現在も活きています。司法の判断を尊重してください。

2. 関西電力と国の安全性評価は、福島原発事故の教訓を全く無視しています。

- 関電・内閣府の事故時の評価は、放射能放出率で福島原発事故の千分の1以下と過小に評価し、被ばく評価では5km地点で1mSv以下（7日間屋外・実効線量）という驚くべき過小評価です。福島原発事故並みの放出率で計算すれば、5kmの住民の被ばく量は784mSvになります。このような事故と被ばくの過小評価のまま、安全宣伝で再稼働が進められようとしています。
- 高浜原発の再稼働ではブルサーマルが計画されていますが、危険性とともに、使用済MOX燃料の行き先もなく、厄介な核のゴミを子孫に残すだけです。また、関電は福井県外で「中間貯蔵施設」を建設すると発表していますが、舞鶴市長・宮津市長・京都府知事は、「永久貯蔵」となることを懸念して反対を表明しています。再稼働が進めば、使用済燃料をさらに増やすことになります。
- その他にも、基準地震動が過小評価になっている問題や、事故時の汚染水対策もなきに等しいなど多くの問題があります。

3. 避難計画は実効性がありません。

- 福島県の子どもたちに甲状腺がんが多発し深刻な状況です。この現実を前にしても、安定ヨウ素剤は避難元京都府7市町で各1か所に備蓄されているだけです。配布方法等は全く決ま

っていません。これでは事故時に子どもたちの安全を守ることはできません。

- 入院・入所・在宅の要援護者の避難手段や、安全な避難先は確保されていません。屋内退避では、薬の入手やヘルパーの支援も得ることはできず、まさに命にかかる問題です。3.11の「逃げ遅れる人々」の壮絶な実態を忘れてはなりません。
関西広域連合は11月に国への予算要求で、要援護者の避難は「国が責任を持って避難手段と避難先を確保すること」を求めています。国が確保するという保証はまだありません。(2015.11「平成28年度国の予算編成等に対する提案」34頁)
- 国の原子力災害対策指針は、被ばくを前提としたものです。またSPEEDI等の予測手法は使わないとしています。しかし、関西各地のモニタリングポストでは、避難の基準値を測定できないものが多数あります。とりわけ規制委員会が設置しているものは通常の低線量率しか測定できません。全国知事会や30キロ圏外の京丹後市・与謝野町・米原市・彦根市・大津市の首長たちもSPEEDI等の使用を求めていますが、国はこれさえ認めていません。
- 避難所のマッチングもまだできていません。特に多数の避難者を受け入れる京都市や大阪市・堺市等の場合、避難所の候補地や万博公園等の「拠点避難所」等が決められているだけで、最終避難所のマッチングにはいたっていません。
関西広域連合は、多数の市民を受け入れる場合、市町だけでは対応は困難だとして、国の土地・施設の使用について早急にルール化することを国に求めています(2015.11「平成28年度国の予算編成等に対する提案」34頁)。国が対応する保証はあるのでしょうか。いまだ国からの回答はありません。
- 福井から関西に避難する場合のスクリーニングの場所も決まっていない等、多くの問題が未解決のままで、避難計画には実効性がありません。

4. 高浜町と福井県だけでなく、被害地元の関西一円の意思も尊重されるべきです。

高浜町長は12月3日に同意を表明し、福井県知事も12月中にも表明しようとしています。

関西広域連合は再稼働の判断について、「川内方式」(立地の市町と県のみの同意)ではなく、30km圏内に入る京都・滋賀を含む関西の意思が尊重されるべきだと国に要望してきました。同時に、避難計画の実効性等がないもとでは「再稼働に同意する環境はない」と国に表明しています(今年4月)。11月の予算要求で求めている諸要求も国はまだ認めていません。さらに、京都府が国に提出した「原子力発電所の安全対策をはじめとする地震・津波等への安全対策について」の内容もまだ未解決のままでです。このような現状では再稼働は認められないと表明してください。

京都府・滋賀県をはじめ、琵琶湖を命の水瓶とする関西一円の安全な暮らしを守ってください。

要　　望　　事　　項

1. 高浜原発3・4号の再稼働に反対を表明してください。

2015年12月11日

京都の原発防災を考える会
原発なしで暮らしたい宮津の会
京都府民有志
避難計画を案ずる関西連絡会

(連絡先団体 グリーン・アクション/原発なしで暮らしたい丹波の会/脱原発はりまアクション/
原発防災 を考える兵庫の会/美浜の会)

この件の連絡先/京都の原発防災を考える会(京都市連絡先): グリーン・アクション
京都市左京区田中閑田町22-75-103 Tel: 075-701-7223 Fax: 075-702-1952